

第3回原子力委員会臨時会議議事録（案）

1. 日 時 2000年1月14日（金）10：30～11：45
2. 場 所 委員会会議室
3. 出席者 藤家委員長代理、依田委員、遠藤委員、木元委員
 （事務局等）科学技術庁
 原子力局
 興局長
 中澤審議官
 原子力調査室 伊藤室長、板倉、村上、池亀、会沢、鈴木
 吉舗専門委員

4. 議 題

- （1）原子力政策円卓会議（第6回）の結果について
- （2）その他

5. 配布資料

- 資料1 原子力政策円卓会議（第6回）の結果について
資料2 第2回原子力委員会定例会議議事録（案）

6. 審議事項

- （1）原子力政策円卓会議（第6回）の結果について

標記の件について、原子力調査室より資料1に基づき説明があった。これに対し、

国会議員の方に多くの聴衆の前で発言してもらえるような機会を今後とも作れば良いと思う。

単なる反原子力発電ではなく、風力などによる脱原子力発電を踏まえてもなお、原子力は現実的に見て必要不可欠なエネルギーであるという議論をしていくことが重要である。

国会議員の方から、エネルギー対策特別委員会を設置して議論すべきとの発言があったが、そのような委員会ができるのであれば、透明性のあるものにして欲しい。

エネルギー対策基本法を作成すべきとの意見については、非常に興味深い意見であった。円卓会議に出席した国会議員は、党の推薦を受けているので、少なくとも党の意見を踏まえていると考えてよいか。

そのように考えてよいと思う。

国会の場では、時間的な制約などの問題があり自由な議論ができないが、円卓会議はその意味で自由な議論ができるとの発言があったが、むしろ国会の場で、自らの責任のもと積極的に議論頂くべきである。

核不拡散の問題については、必ずしも十分な理解がなされていないものと感じた。

現在もプルトニウムを即時に全量再処理するとは言っておらず、必要に応じて余分な量は持たないという原則のもとに、再処理を行っている。

円卓会議での議論では、原子力長期利用計画（以下、長計という）に対する認識とエネルギー政策の話とが整理されていないと感じた。

国会において原子力は、国民的な議論を行うような切実さ、あるいは必要性が乏しいのではないか。せっぱつまった国の政策テーマであるという認識を持ってもらう必要がある。

エネルギー基本法について、どんな法制上の問題があり、何のためにエネルギー基本法を作るのか明確にすることが必要であり、住民投票で決めるといった風潮に流されず、民主制度のもと国会の場で議論して欲しい。

反原子力発電の政策シナリオは論外であるが、需要の増分をどのような電源で賄うかについて政策上の選択肢を考えることは重要。

脱原子力発電シナリオを出した時、原子力発電の代替としては何があり、何がどの程度できるのか。電力のベストミックスを含めた広がりのある問題である。

円卓会議の議論の中で長計は官僚が策定しているが、いまや官僚だけで策定するのは無理ではないかという発言があったが、長計は多くの有識者に参画頂き、委員会において時間をかけ検討を行っており、官僚だけで策定しているという発言には誤解がある。

長計とエネルギー計画を混同しているのではないか。長計は、エネルギー以外の幅広い分野をカバーする内容にしようとして検討しているところである。

国会が最高の議決機関だとすると、自らの責任で議論するべきであり、長計について、いつでも国会へ説明に伺う。

もんじゅに関する科学技術庁、原子力安全委員会の責任に関する発言について、安全委員会の所掌ではあるが、旧動燃は、責任者の更迭はもちろん組織を変えてまで責任をとっており、核燃料サイクル開発機構の発足については、政党のほとんどが賛成したものと認識している。

界面腐食に関する科学技術庁・核燃料サイクル開発機構と原子力安全委員会での見解が異なっているとの指摘については、まさに、安全審査をやらなければ判断できない問題である。

円卓会議での議論を通して、非核三原則があればそれで十分であると考えられており、核不拡散の問題は人ごとのようにとらえられていると感じた。

核不拡散の問題は、原子力委員会が中心となり解決すべき問題であるが、技術論と理念論があり、どのようにして達成すればよいかは非常に難しい課題である。

日本の原子力界は核不拡散の問題を議論していないという指摘があるが、長計を始め議論を行っている。

円卓会議はアドホック・アンド・スタンディングの位置付けであるが、過去2年間行ってきた、ある程度の成果があったと思う。来年度以降どうするかについては、別途、原子力委員会として検討を行いたい。

(原子力局長) 核拡散との関係で軍縮問題が議論されるが、基本的に核不拡散という概念を原子力の平和利用の意味で捕らえるのならば、当然、原子力関係者は、大前提として取り扱うべきものである。

昭和30年代に日本が原子力を選択した原点を長計で再確認することが大切である。

核不拡散の問題は、日本の中に危険性が存在するというより、むしろ世界的に大きな課題である。そのなかで、日本としてどのような貢献ができるか考える必要がある。

長計の中で、冷戦後の世界に対し核兵器への反対を唱え続けるのか、核兵器解体まで踏み込んだ協力をすべきか、日本の立場をどうするか議論頂いているところ。

等の委員の意見及び質疑応答があった。

(2) その他案件として、原子力局より大臣の敦賀出張について報告があった。

これに対し、

(原子力局長) 中曽根科学技術庁長官の福井県出張の際に、長計ともんじゅの問題が話題に出たが、福井県知事より長計の中におけるもんじゅの位置付けを明確にして欲しいとの要望があった。それに対し、中曽根科学技術庁長官からは、もんじゅについては、原子力委員会にFBR懇談会を作り、技術面、政策面などについて最終報告をまとめたところであり、もんじゅの取り扱いについては、新しく長計が策定されるまでの間は、FBR懇談会の方針に則り研究開発等を進める旨の発言があった。

もんじゅの問題については、前科学技術庁長官の時から、FBR懇談会の結果をもって、3県知事提言に対する回答であると申し上げてきている。原子力委員会は、何か問題があれば全て長計で対応するというわけではない。必要に応じて委員会を作り対応しているので、そのメカニズムを理解してもらう必要がある。

5年毎に見直す長計でしか原子力委員会は対応できないということでは困る。長計はFBR懇談会の結果を尊重しなければいけない。

中曽根科学技術庁長官からは、もんじゅの安全審査実施の許可を要請したのか。

(原子力局長) そのような要請はしていない。

福井県知事の言う長計の位置付けとは何を意味しているのか。現在策定中の長計の中で再度、もんじゅに関する政策を考えることを期待しているのか。

(原子力局長) FBR懇談会は、平成8年度の円卓会議で福井県知事の要請により原子力委員会に設置されたものであり、懇談会での結論を長計の中でも位置付けて欲しいというのが要望であると考えられる。

等の委員の意見及び質疑応答があった。

(3) 議事録の確認

事務局作成の資料2第2回原子力委員会定例会議議事録(案)が了承された。

なお、事務局より、次回は、平成12年1月21日(金)に臨時会議を10:30より開催する方向で調整したい旨、発言があった。